

- ▶ ドイツ連邦議会（下院）選挙は、SPD（社会民主党）が第1党に。
- ▶ SPDと緑の党は富裕層への課税強化などを訴える一方、中道右派のCDU・CSU（キリスト教民主・社会同盟）は反対の姿勢を示す。
- ▶ メルケル首相の後継が誰になるのかは連立協議次第。過半数の確保には3党連立が必要となるとみられ、前回総選挙後と同様に、政権成立には時間がかかる見込み。

SPD（社会民主党）が第1党に

ドイツでは、9月26日に連邦議会選挙が実施されました。ドイツ選挙管理委員会の暫定最終結果によると、ショルツ氏を首相候補とするSPDの得票率は25.7%となり、CDU・CSUの24.1%を上回りました（図表1）。財務相として洪水被災地に向け迅速な災害支援策を打ち出すショルツ氏の人気が高まったことがSPDを第1党に押し上げる要因になったと思われます。なお、SPDが第1党となるのは、16年ぶりとなります。一方、ラシエツ氏が率いるCDU・CSUは、過去最低の得票率で第2党となりました。

また、環境問題への意識の高まりを背景に、緑の党は14.8%と第3党に躍進しました。なお、産業界寄りのFDP（自由民主党）は11.5%となった一方、前回の総選挙で躍進した極右政党のAfD（ドイツのための選択枝）は10.3%と議席数を減らしました。

各党の主な公約

SPDと緑の党は、時給12ユーロへの最低賃金引き上げや富裕層への課税強化を主張する一方、CDU・CSUはそのいずれにも反対の姿勢を示しています。また、歳出面では、SPDと緑の党は公共投資や社会保障の強化を主張する一方、CDU・CSUは財政均衡姿勢を示しています。なお、気候変動対策では緑の党がSPDやCDU・CSUと比較して、より積極的な温室効果ガス削減策を主張しています。

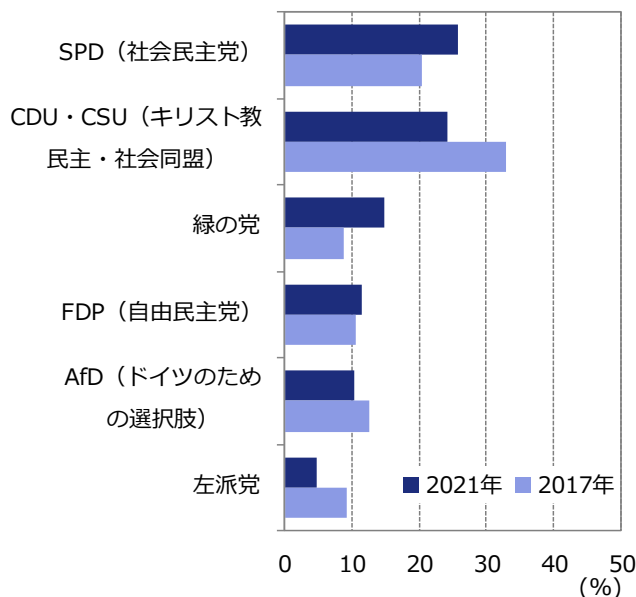
政権樹立には時間がかかる見込み

各党とも単独過半数には届いていないため、メルケル首相の後継が誰になるのかは連立協議次第となります。連立協議に向けては、格差是正を唱えるSPDと緑の党が政策的に近い立場である一方、増税反対や財政健全化を掲げるCDU・CSUと産業界寄りのFDPが近い立場です。ただし、立場が近い2党だけでは過半数の確保が難しく、立場の異なる1党を加えた3党連立が必要になるとみられます。

なお、前回の選挙でも連立協議に時間がかかり、政権発足には6カ月程度を要しました（図表2）。今回も同様に、連立政権の発足には時間がかかる見込みです。

（調査グループ 門脇大知 16時執筆）

図表1 ドイツ連邦議会選挙政党別得票率



出所：ドイツ選挙管理委員会のデータ（暫定最終結果）を基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 前回総選挙後の連立協議過程

2017年	
9月	連邦議会（下院）選挙（9/24） メルケル首相が率いるCDU・CSUが第一党に（9/24） 連立相手のSPDが連立解消を表明（9/24）
10月	CDU・CSUと緑の党、FDPが連立協議開始（10/18）
11月	FDPが連立協議から離脱（11/19） ドイツ大統領がSPDに連立要請（11/23）
2018年	
1月	CDU・CSUとSPDが連立協議開始（1/26）
2月	CDU・CSUとSPDが政権樹立で合意（2/7）
3月	SPD党員投票で大連立了承（3/4） 第4次メルケル内閣が発足（3/14）

出所：各種報道等を基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
 加入協会 / 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。